



商工会だより



「新型コロナウイルスに負けない！事業者支援メニュー」

小規模事業者持続化補助金【一般型】

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

◆補助上限 50万円

◆補助率 2/3

◆募集期間

- ・第5回受付締切：令和3年 6月 4日（金）
- ・第6回受付締切：令和3年10月 1日（金）
- ・第7回受付締切：令和4年 2月 4日（金）

◆補助対象となり得る販路開拓等（生産性向上）の取組事例

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR（マスコミ及びウェブサイト広告）
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市及び商談会への出展
- ・新商品の開発
- ・店舗改装（陳列レイアウト、店舗改修）
- ・倉庫管理システム導入による配送業務の効率化
- ・労務管理システム導入による、管理業務の効率化



小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】

新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。

◆補助上限 100万円

◆補助率 3/4

◆募集期間

- ・第2回受付締切：令和3年 7月 7日（水）
- ・第3回受付締切：令和3年 9月 8日（水）
- ・第4回受付締切：令和3年11月10日（水）
- ・第5回受付締切：令和4年 1月12日（水）
- ・第6回受付締切：令和4年 3月 9日（水）

◆取組事例

※対人接触機会の減少に資する取組であり、かつ、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組であること。

- ・飲食業の事業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発に係る費用。

◆申請方法

申請は、電子申請システム（jGrants）でのみ受け付となります。「Gビズ ID プライムアカウント」の取得が必要です。詳細につきましては商工会にお問い合わせください。



国の一時支援金／5月31日まで

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（一時支援金）を給付します。

◆給付要件

- ① 飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2021年1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

◆対象期間

2021年1月～3月

◆給付額

中小法人等・上限60万円、個人事業者等・上限30万円

◆申請受付

2021年5月31日まで

国の月次支援金／6月以降申請開始

2021年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

◆給付要件

- ① 飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2021年4月以降の売上が50%以上減少していること

◆対象期間

措置が複数月に及び場合や新たに措置が実施されて対象月が増えた場合などは、それぞれの月において申請を行うことができます。

◆給付額

中小法人等・上限20万円/月、個人事業者等・上限10万円/月

◆申請受付

6月以降の予定

雇用調整助成金の特例措置延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月30日までの雇用調整助成金の特例措置の一部内容を変更し6月30日まで延長されます。また、雇用保険被保険者でない従業員の方を休業させた場合の緊急雇用安定助成金の期間も6月30日まで延長されます。

	今回の特例措置の拡大 (令和2年4月1日から令和3年6月30日の緊急対応期間)
対象となる事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
生産性指標	・売上高等：5%減少 ・確認対象期間：1か月
対象となる雇用者	雇用保険被保険者でない労働者も含める
被保険者期間要件	なし
助成率	中小企業：4/5（解雇等行わない場合：9/10） ※業況特例、地域特例（5月、6月） 4/5（解雇を行わない場合：10/10）
日額上限額	13,000円 ※業況特例、地域特例（5月、6月） 15,000円
計画届の提出期間	提出不要
クーリング期間	撤廃
その他	教育訓練の加算額引上げ、休業規模の要件緩和、残業相殺の当面停止等

※令和3年1月の緊急事態宣言等対応特例、業況特例、地域特例のいずれかに該当する事業主は助成率の拡充対象となります。

令和3年度通常総代会は書面議決に変更し開催

当初、5月14日に夜久野ふれあいプラザで開催する予定でしたが、4月25日発出の緊急事態宣言延長により会場が使用不可となりましたので急ぎ書面議決に変更し開催し、すべての議案（4議案）について原案通り承認されました。本年は役員改選時期にあたり、下記のとおり、会長1名、副会長2名、理事17名、監事2名が選任されました。同時開催の予定でありました永年勤続優良従業員表彰式につきましても中止し、15名の受賞者の皆様には賞状と記念品を各事業所にお届けしました。

◆役員（任期3年／敬称略）

・会長 日下 英明 ・理事 樋口 真一 ・理事 足立 直幸☆
 ・副会長 松下 正美 ・理事 細見 義隆☆ ・理事 井田 勝巳☆
 ・副会長 河田 克巳 ・理事 細見 英行 ・理事 西垣 正人☆
 ・理事 日下誠次郎 ・理事 大槻 幸巳 ・理事 真下真奈美☆
 ・理事 的場 剛 ・理事 高瀬 浩之☆ ・監事 出口 正道
 ・理事 衣川 巧 ・理事 小出 達☆ ・監事 新治 一成☆
 ・理事 小田垣裕一☆ ・理事 田中 敏弘☆
 ・理事 夜久 乾太☆ ・理事 新治万喜雄☆ ☆は新任

◆永年勤続優良従業員表彰

【10年以上勤続 福知山市商工会 会長表彰 9名】
 (株)ファスト 細谷和代 様、今井美和 様／(株)オグラシェル 的場克美 様、
 田村幹男 様、田村裕之 様／公正産業(株) 河原久功 様／(株)石丸浄水センタ
 ー 水上智也 様／神戸屋 衣川満寿美 様、植野佐代子 様
 【15年以上勤続 福知山市 市長表彰 4名】
 (株)オグラシェル 足立貞久 様、尾崎仙彦 様、関口節子 様／(株)石丸浄水セ
 ンター 森下昭人 様
 【20年以上勤続 京都府商工会連合会 会長表彰 2名】
 (株)クリア 衣川淳也 様／(株)石丸浄水センター 塩見弘樹 様

青年部通常総会開催

4月20日（火）市民交流プラザふくちやまにおいて開催され、すべての議案が原案どおり可決承認されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来賓を招待せず部員のみでの総会となりましたが、西垣正人新部長が「コロナ禍ではありますが慣例にとらわれることなく新たな発想で青年部活動が行える環境を作っていきましょう」と挨拶し、盛会のうちに終了しました。令和3年度～令和4年度新役員は次の通りです。

部長：西垣正人

副部長：新治良太・上山紘一

常任委員：上野 航・杉本亮太・西垣弘人・足立昌也



女性部通常総会開催

4月20日（火）市民交流プラザふくちやまにおいて開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から 部員 のみでの開催となりましたが、多くの部員の皆様にご参会いただき、議案は全て可決承認され、盛会のうちに終了することができました。また、新部長として承認された 真下真奈美 さんより、「コロナ禍ではありますが、部員の皆さまのご意見等をお聞かせいただきながら、楽しみながら活動できる女性部にしていきたい」との挨拶がありました。令和3年度～令和4年度の新役員は次の通りです。

部長：真下真奈美

副部長：河田嘉代子・的場友子

常任委員：波多野和子・松崎久米

監事：藤田恵実子・小出純子



令和3年度会費の振替日について

令和3年度の会費につきまして、下記の通りの日程で口座振替をさせていただきますので指定の振替口座の残高確認をお願いいたします。

また、現金納付の会員様には、郵送にて会費納入のお願いと納付書を送付させていただいておりますので、本所・各支所にて納入をお願いいたします。

	口座振替日
前期分会費	令和3年 5月25日（火）
後期分会費	令和3年 11月25日（木）

令和3年度労働保険年度更新について

事業主のみなさんへ

令和3年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、本年は、**6月1日～7月12日（土日祝は除く）**までをお願いいたします。

なお、令和2年度の雇用保険率は前年度から変更なく、以下のとおりとなります。

	労働者負担	事業主負担	雇用保険率
一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産の事業	4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000

※労働保険事務委託事業所様には別途お知らせいたします。

三和支所事務局体制について

三和支所4月以降の開所日につきまして、9月30日まで下記のとおりとなります。三和支所会員事業所様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解並びにご協力をお願いいたします。



【開所日】 毎週 月・水・金（火・木曜閉所）

※閉所日（火・木）は電話を本所（大江）に転送します。

閉所日におきましても、事前にご連絡いただけましたらご相談に対応させていただきますので遠慮なくご連絡ください。

令和2年度「経営発達支援事業実施評価表」の公表について

平成29年度より、中小企業庁の認可を受け、商工会の5カ年計画である「経営発達支援計画」に取り組んでいます。事業者様の経営計画策定を核に、販路開拓等経営力向上を支援し、事業評価委員会で下記のとおり評価を受けました。

区分	項目	評価
I. 経営発達支援事業の内容	1. 地域の経済動向調査に関すること	A
	2. 経営状況の分析に関すること	B
	3. 事業計画策定支援に関すること	A
	4. 事業計画策定支援に関すること	A
	5. 需要動向調査に関すること	B
	6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	A
II. 地域経済の活性化に資する取組	1. 地域経済活性化事業	B
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること	B
	2. 経営支援員等の資質向上等に関すること	A
	3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること	A

評価基準 A：目標を達成することができた（100%以上）

B：目標を概ね達成することができた（80～90%）

C：目標を半分程度しか達成することができなかった（30～79%）

D：目標をほとんど達成することができなかった（30%未満）

詳細は福知山市商工会のホームページにてアップしておりますので、ご確認ください。 商工会：<https://fukuchiyama.kyoto-fsci.or.jp/>

新規採用のお知らせ

4月1日から福知山市商工会本所で経営支援員としてお世話になっております植木和也（うえき かずや）です。皆様のお役に立てるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

